

## 第1回 諫早市地区商工会合併協議会 議事録

1. 開催日時 平成28年9月1日(木)午後2時00分
2. 開催場所 諫早市商工会 本所
3. 議 題
  - 第1号議案 諫早市地区商工会合併協議会規約(案)の承認について
  - 第2号議案 諫早市地区商工会合併協議会会長並びに副会長の承認について
  - 第3号議案 諫早市地区商工会合併協議会平成28年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)の承認について
  - 第4号議案 諫早市地区商工会合併協議会スケジュール(案)について
  - 第5号議案 会員等の意見集約・啓発の方法(案)について
  - 第6号議案 合併の方式について
  - 第7号議案 合併の期日について
  - 第8号議案 商工会の名称について
  - 第9号議案 事務所の所在地について
  - 第10号議案 公告の方法(案)について
  - 第11号議案 会員の資格(案)について
  - 第12号議案 各種委員会について
  - 第13号議案 事務局機構・体制等について
  - そ の 他 (1) 第2回合併協議会の日時・場所(案)について  
(2) 第2回合併協議会の提出議案について
4. 出席者
  - 会 長 中嶋 一也
  - 副会長 松尾 豊昭
  - 委 員 長崎県産業政策課 参事 中島 純博  
諫早市商工観光課 課長 久保 勝也  
長崎県商工会連合会 専務理事 山田 伸裕  
菖蒲 日出三 高島 正弘 立山 義英 田代 彰  
北島 守幸 山崎 弘之
5. 欠席者
  - 委 員 西尾 昇 末永 進

6. オブザーバー

長崎県商工会連合会 事務局長 村上 善智

長崎県商工会連合会 指導課長 小宮 賢

諫早市商工観光課 主任 鈴木 司

7. ワーキング

榎並 辰朗 津田 正剛 田川 武志 入江 亮太

山口 正好 江口 智彦

8. 開 会

事務局より本日の出席者数が過半数に達する旨報告。

9. 諫早市商工会会長・多良見町商工会会長挨拶

諫早市商工会の中嶋会長及び多良見町商工会の松尾会長が挨拶を行う。

10. 関係機関挨拶

関係機関である長崎県産業政策課参事 中島純博 氏、諫早市商工観光課課長 久保 勝也 氏、並びに長崎県商工会連合会専務理事 山田 伸裕 氏より挨拶をいただく。

11. 委員紹介

事務局より委員の氏名を読み上げ紹介を行う。

12. 議長選出

幹事商工会である諫早市商工会の中嶋会長が議長となる事を承認し、議長は審議開始を宣言した。

13. 議案審議

第 1 号 議 案 諫早市地区商工会合併協議会規約（案）の承認について

事務局が規約（案）を全文読み上げ、説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

第 2 号 議 案 諫早市地区商工会合併協議会会長並びに副会長の承認について

事務局が会長を諫早市商工会の中嶋会長、副会長を多良見町商工会の松尾会長にお願いする旨説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

### 第 3 号 議 案 諫早市地区商工会合併協議会平成 28 年度事業計画（案）並びに 収支予算書（案）の承認について

事務局が事業計画並びに収支予算書について、別添資料に基づき各種会議の開催、協議会の組織、会報の発行等、予算内訳について説明を行った。  
収支予算に基づき、収入として各商工会に対して、5万円の負担をお願いしたい旨の説明があった。また、今回の合併協議会の補助金等は事務局である諫早市商工会の一般会計上で処理されることも併せて説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

### 第 4 号 議 案 諫早市地区商工会合併協議会スケジュール（案）について

事務局が合併協議会スケジュールについて、別添資料に基づき説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

### 第 5 号 議 案 会員等の意見集約・啓発の方法（案）について

事務局が意見集約・啓発（案）を読み上げ、説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

### 第 6 号 議 案 合併の方式について

事務局が合併の方式について、定款変更方式と新設合併方式の2通りの方法があることの説明を行った。

説明終了後、議長より出席者に意見を求めたところ、以下の意見が出された。

松尾会長（多良見）「多良見町商工会としては、新設合併方式でお願いしたい。」

議長が、他に意見がないかと出席者に問うが異議はなく、合併方式については新設合併方式で決定がなされた。

### 第 7 号 議 案 合併の期日について

議長より、合併の期日について、現在、両商工会及び長崎県商工会連合会で協議中のため、次回の協議会に持越しとする旨提案があった。

議長は採決を行い、合併の期日については次回の協議会へ持越しとなった。

## 第 8 号 議 案 商工会の名称について

事務局が商工会法並びに標準定款例での名称に関する点を説明し、新商工会の名称については諫早市商工会とする提案を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

## 第 9 号 議 案 事務所の所在地について

事務局が主たる事務所の所在地並びに従たる事務所の所在地について説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に求めたところ、以下の意見が出された。

北島委員（多良見）「以前、諫早市から本所を諫早市内中心部に移転したらどうかという提案があるが、どうなっているか。」

久保課長（諫早市役所）「地域面と利便性を考慮した場合、旧諫早市地区へ事務所をおいても良いのではないかと。中小企業庁にも確認したが、特に規定がないので旧諫早市地区に事務所をおいても構わないという回答を貰っている。合併協議会で議論すべきであるが、諫早市として協力していきたい。」

中嶋会長（諫早市）「場所は諫早市コンベンションを提案があったが、移動される諫早駅に移設する時期が分かっていないため、引っ越すまでの本所の位置を協議いただきたい。」

久保課長（諫早市役所）「コンベンションとの併存も可能ではないかと思う。」

立山委員（諫早市）「本所の所在地は、支所の統廃合にも係る問題である。本所が移転するとまとまらない。合併した後に本所の移転は考えたほうがいい。」

高島委員（諫早市）「十分に議論すべきである。」

中嶋（諫早市）「事務所の位置については、第二回に持ち越しで宜しいか。」

高島委員（諫早市）「小長井と高来は東部支所になっているが、小長井事務所の扱いは？」

事務局「実際としては建物も存在しているので、事務所の所在地を明記した。」

立山委員（諫早市）「事務所の所在地は今回決定すべきだ。諫早市内での話は良い案だと思うが、合併後にワーキングで検討しても良いのでは。」

山田専務理事（県連）「本所所在地を諫早市内中心部へという話は有り難いことであり、しっかり受け止める必要がある。現時点では提案通りでいいのではないか。」

松尾会長（多良見）「過去の5町商工会合併協議会の時に揉めた話であり、心情的なものもあるので、ハイというわけにはいかない。もう一度検討する必要があるため、次回の協議会へ持越しできないだろうか。」

山田専務理事（県連）「役員の意見を聞く必要があると思われるので仕方ない。」

田代委員（諫早市）「森山と多良見で検討するのか。」

松尾会長（多良見）「諫早市の提案と現提案で検討する。」

立山委員（諫早市）「今は諫早市内にやる時期ではない。旧諫早市に移転すると会員が不安になる。不安をかきたてないように合併する必要がある。2～3年かけて周知徹底していく必要があるのではないか。会員の理解が得られないし今はやるべき時ではないと思う。全て変わらない状況で合併する必要があり、理解も得やすい。」

中嶋会長（諫早市）「諫早市内に設置する案は、有償化無償化の問題もあるし、コンベンションの移転時期の問題もある。借用については議会の承認等も必要である。」

北島委員（多良見）「過去の5町商工会合併協議会でも、この議案で揉めている。次回理事会も近々にあります。多良見に持ってこいと言うことではないので、本日決定せずに、次回持越しできないか。」

中嶋会長（諫早市）「次回の協議会時に多良見町商工会として合併の期日と事務所の所在地について提案できるか？」

松尾会長（多良見町）「出来る。」

久保課長（諫早市役所）「諫早市内で本所の場所を貸与するという、市役所内部での決裁等がない為、本日決定されても返事ができない。」

中嶋会長（諫早市）「議会等の承認が必要であり、本日決定することは無理である。」

山田専務理事（県連）「混乱を招く事にもなる。」

議長より、事務所の所在地について、次回の協議会に持越しとする旨提案があった。

議長は採決を行い、事務所の所在地については次回の協議会へ持越しとなった。

#### 第 10 号議案 公告の方法（案）について

事務局が公告の方法（案）について読み上げ、説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

#### 第 11 号議案 会員の資格（案）について

事務局が会員の資格（案）について読み上げ、説明を行った。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

#### 第 12 号議案 各種委員会について

事務局が資料に基づき、各種委員会の設置（案）について説明を行った。

両商工会の現在の委員会設置状況を説明し、多良見町商工会の金融審査委員会について資料に記載されている人数が4人ではなく5人であるという訂正があった。また、金融審査委員会以外は、新商工会で設置する旨提案があった。

説明終了後、議長が質疑はないかと出席者に問うが、質疑はなく原案通り可決承認された。

#### 第 13 号議案 事務局機構・体制等について

事務局が「第9号議案 事務所の所在地について」と関連する議案であるため、次回の協議会に持越しとする旨提案があった。

議長は採決を行い、事務局機構・体制等については次回の協議会へ持越しとなった。

#### そ の 他

##### (1) 第2回合併協議会の日時・場所（案）について

日時については、10月4日（火）14時より多良見町で開催することになった。

また、会場については諫早市商工会と多良見町商工会で交互に行う旨説明があった。

(2) 第2回合併協議会の提出議案について

事務局が資料に基づき、第1号議案から第13号議案並びに本日の協議会持越しである3議案を上程する旨説明があった。

提出議案の審議は全て終了。

終了時間 午後3時00分